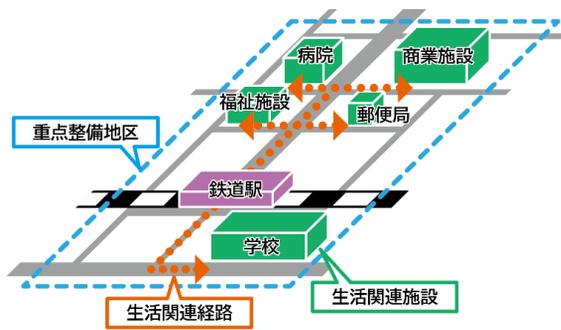


■バリアフリー基本構想とは

バリアフリー基本構想は、バリアフリー法に基づき、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障がいをお持ちの方等が利用する施設が集まった地区(重点整備地区)において、公共交通機関、道路、建築物のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が作成するものです。

- ・生活関連施設: 高齢者、障がいをお持ちの方等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設などの施設
- ・生活関連経路: 生活関連施設間を結ぶ経路



重点整備地区のイメージ

●バリアフリー基本構想の策定について 【本編 p 3 ~】

基本構想策定の背景と目的

新守谷駅周辺では、駅及び周辺市街地が整備され約40年が経過し、道路等の施設の老朽化が少しずつ進行しており、バリアフリー化が不十分となっています。将来的に新守谷駅周辺の高齢化が進み人口が減少することを見据え、現在検討が進められている新守谷駅周辺土地区画整理事業による新市街地整備と並行して、本地区のバリアフリー化を進めることを検討します。本基本構想によって、人々が快適に安心して暮らすことができる生活環境整備を進めることで、まちの魅力を高め、人々を引きつけ、居住地として選ばれるまちを形成することを目指します。

検討経緯

○協議会の設置・現地踏査の実施

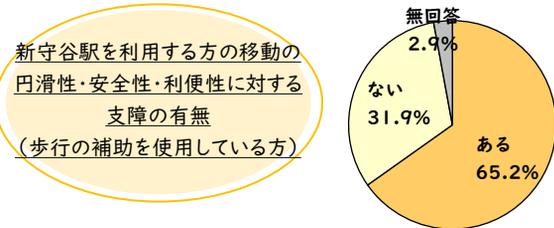
基本構想の検討にあたり、「新守谷駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会」を設置し、市民や学識経験者、事業者の方と意見交換を行いました。協議会で実施した現地踏査では、障がいをお持ちの方や子ども連れの方などから現地に関する意見を伺いました。



現地踏査の様子

○アンケート調査の実施

守谷市民や新守谷駅及び周辺施設の利用者を対象に行ったアンケートでは、新守谷駅の「エレベーターなど昇降機の設置や配置」を望む意見が多く挙げられました。



新守谷駅を利用される方が支障を感じる施設と設置等を望んでいるもの

選択肢	比率	新守谷駅	駅や施設に向かう道路
1. 新守谷駅	87.2%	1. エレベーターなど昇降機の設置や配置	70.2%
2. 守谷テラス	10.4%	2. 手すりの設置や配置	14.2%
3. 守谷久保ヶ丘郵便局	11.2%	3. 誘導ブロックの設置や配置	4.9%
4. 公園	7.1%	4. 点字板の設置や配置	2.7%
5. 学校	6.3%	5. 案内板など案内表示の設置や配置	8.5%
6. 守谷総合第一病院	6.6%	6. 音声による案内の設置や配置	3.3%
7. 保育園・幼稚園	0.8%	7. トイレの設置や設備	21.0%
8. 商業施設等	2.2%	8. 通路の幅	11.2%
9. その他	1.4%	9. 入口や通路に段差がある	24.9%
10. 駅や施設に向かう道路	36.9%	10. 身障者用駐車マスの設置や配置	5.2%
		11. 自家用車などの送迎スペースの設置や配置	30.3%

「新守谷駅」や「駅や施設に向かう道路」に支障を感じている人が多い。

その中でも「エレベーターや昇降機の設置や配置」を望んでいる人が多い。

計画期間

2024年度(令和6年度)~2033年度(令和15年度)

●守谷市のバリアフリーの基本的な考え方 【本編p49～】

バリアフリーの目標

「誰もが外出を愉しめ、いつまでも幸せに暮らし続けるまち」

【基本方針①】 新守谷駅や周辺施設へスムーズに移動できるバリアフリー化

- 誰もが一人でも新守谷駅へアクセスし利用できるバリアフリー化に取り組みます
- ルート上にある施設についても快適に利用できるよう関係者間で連携の上、バリアフリー化に取り組みます

【基本方針②】 今ある道路等をよりよく保つバリアフリー化

- 新守谷大通りをはじめ、既に整備された道路等を将来にわたって活用できるよう、必要に応じてバリアフリー化の改修を行い、長く使い続けられるように適切な維持管理に取り組みます

【基本方針③】 心のバリアフリーの推進

- ハード面の施設整備だけでなく、高齢者や障がいをお持ちの方及び子ども連れの方に対する理解を深め「心のバリアフリー」の推進に取り組みます
- 整備した環境を快適に使い続けられるよう、利用マナーに関する意識啓発に取り組みます

●重点整備地区について 【本編p53～】

基本的な考え方

重点整備地区とは、市として重点的にバリアフリー化を進めていく地区です。これまで駅を利用できなかった方が駅や周辺施設を利用できるようにするため、駅を起点として徒歩圏(500-1,000m)に位置している生活関連施設と、駅と施設を結ぶ生活関連経路を踏まえ、それらを相互に結び、徒歩等で移動できる区域を重点整備地区に設定します。(詳細はP4・5をご参照ください)

●重点整備地区の整備について 【本編p61～】

バリアフリー化の考え方

バリアフリー化にあたっては、高齢者、障がいをお持ちの方及び子ども連れの方が円滑に移動できるよう、誰もが利用しやすい駅、道路、公共交通機関及び建築物等を、「整備についての考え方」に基づいて整備等を行います。

それぞれの施設管理者は、これらの考え方を踏まえ、可能などころから施設のバリアフリー化に努めるものとしてします。

特定事業

バリアフリー化への考え方を踏まえた具体的な事業として、「特定事業」を位置づけます。特定事業の実施事業者は、バリアフリー関連の法令や基準に即し、特定事業計画を策定し、実施します。(詳細はP4・5をご参照ください)

公共交通特定事業

【事業者：関東鉄道株式会社】：新守谷駅

道路特定事業

【事業者：守谷市】：北守谷板戸井線(新守谷大通り)、市道2025号線、駅前歩道橋、きずな橋、新守谷駅駅前広場

【事業者：茨城県】：国道294号

交通安全特定事業

【事業者：茨城県公安委員会】：重点整備地区内の交差点

建築物特定事業

【事業者：守谷市】：文化会館

【事業者：日本郵便株式会社】：守谷久保ヶ丘郵便局

【事業者：株式会社新都市ライフホールディングス】：守谷テラス

教育啓発特定事業

【事業者：守谷市社会福祉協議会】

【事業者：守谷市】

心のバリアフリー（教育啓発特定事業）

バリアは、英語で障壁（かべ）を意味し、生活の中で不便を感じるこ、様々な活動をしようとするときの妨げになるものをいいます。移動するのに不便に思ったり、不自由を感じる段差などがこれにあたります。高齢者、障がいをお持ちの方及び子ども連れの方は、小さなバリアでも不自由を感じやすいと言われています。

ハード面の整備だけでなく、高齢者、障がいをお持ちの方及び子ども連れの方が感じる困難を自らの問題として認識し、その社会参加に積極的に協力する心のバリアフリーの推進についても並行して取り組みます。

整備についての考え方	事業内容
高齢者、障がいをお持ちの方及び子ども連れの方が感じる困難について理解を深めるため、各種の啓発・広報活動及び様々な機会を活用した幅広い教育活動等を推進します。	小学校福祉体験学習
	教員向け福祉体験学習
	高齢者疑似体験（もりやふくしまつり等）
	合理的配慮の促進に向けた事業所等への啓発
	「障がい」についての講演会・勉強会の開催
	障がい者週間における啓発活動の実施
高齢者、障がいをお持ちの方及び子ども連れの方に対して、移動等円滑化のために必要な対応や介助を行うことができるよう、教育訓練を行います。	市職員向けダイバーシティ研修の実施
	認知症サポーター養成講座の実施
	認知症高齢者声掛け模擬訓練の実施
	オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施



小学校福祉体験学習
【令和5年度】



認知症サポーター養成講座
【令和3年度】



認知症高齢者声かけ模擬訓練
【令和3年度】

■心のバリアフリーのポイント

ユニバーサルデザイン2020行動計画では、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこととし、次の3点が「心のバリアフリー」のポイントとして示されています。

- ① 障がいのある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障がいの社会モデル」を理解すること
- ② 障がいのある人（及びその家族）への差別（不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供）を行わないよう徹底すること
- ③ 自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと

参考



心のバリアフリーは、困っている人に気づくこと、声をかけることから始まります。

出典：政府広報オンライン

●重点整備地区及び特定事業 【本編p65～】

- 赤字項目は今後5年以内に実施を目指す事業
- 青字項目は継続して実施する事業
- 黒字項目は目標年度の設定に向けて調整を進める事業

教育啓発特定事業

【事業者:守谷市社会福祉協議会】

- 小学校福祉体験学習
- 教員向け福祉体験学習
- 高齢者疑似体験(もりやふくしまつり等)

【事業者:守谷市】

- 合理的配慮の促進に向けた事業所等への啓発
- 「障がい」についての講演会・勉強会の開催
- 障がい者週間における啓発活動の実施
- 市職員向けダイバーシティ研修の実施
- 認知症サポーター養成講座の実施
- 認知症高齢者声掛け模擬訓練の実施
- オレンジカフェ(認知症カフェ)の実施

公共交通特定事業

新守谷駅【事業者:関東鉄道株式会社】

- 改札階とホームの往來の向上(エレベーター等)
- バリアフリートイレの設置
- 幅の広い改札の設置
- 音声案内設備の設置
- 案内板の設置
- 駅舎の照明の調整
- 販売機の改善
- トイレの改善
- 手すりの改善(ホーム・外階段)
- ホーム階段の段差解消
- 視覚障がい者誘導用ブロックの視認性の向上
- 視覚障がい者誘導用ブロックの設置(入口付近)

建築物特定事業

文化会館【事業者:守谷市】

- スロープの改善

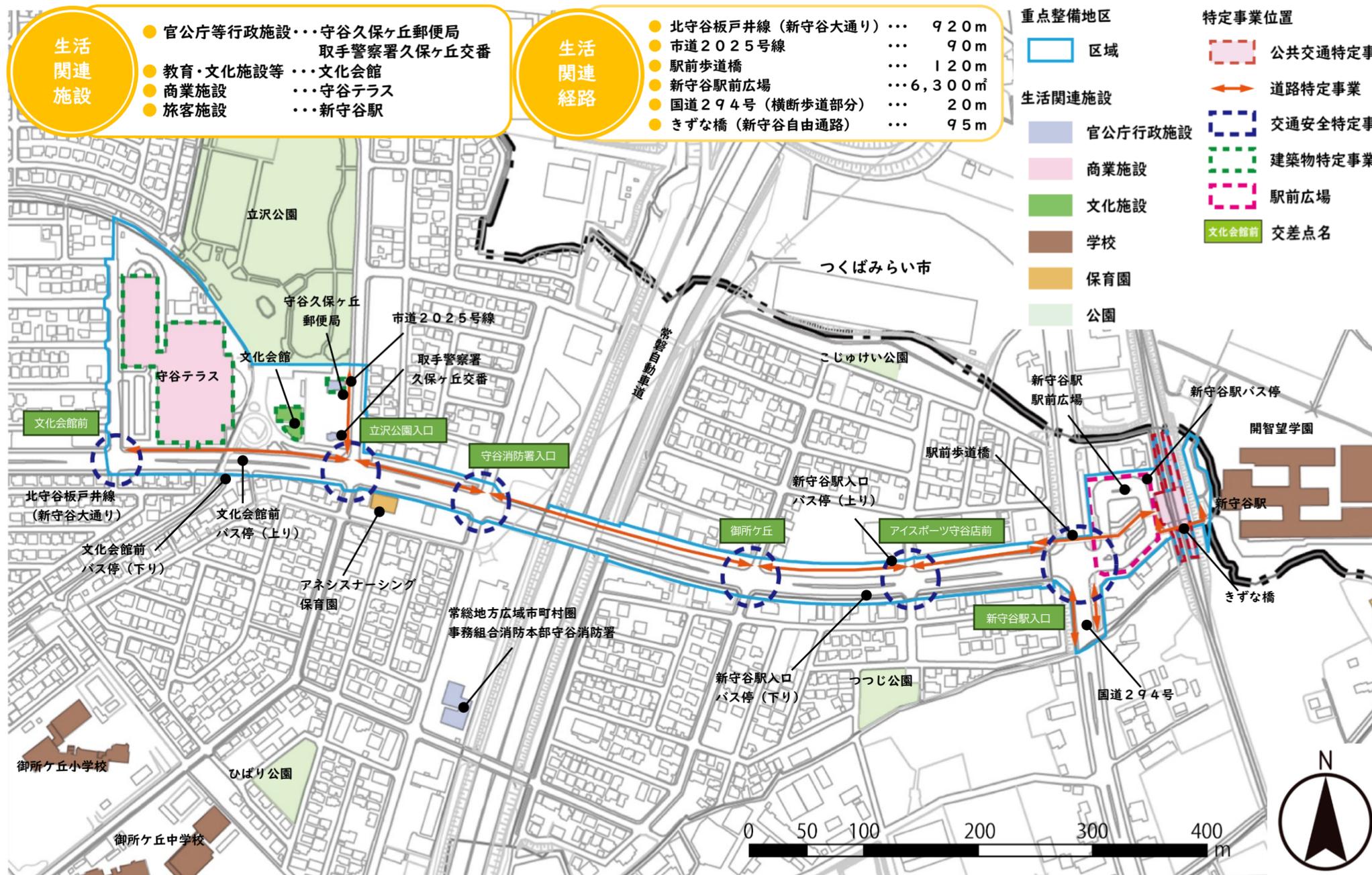
守谷久保ヶ丘郵便局【事業者:日本郵便株式会社】

- 駐車場の改修
- 段差解消
- 視覚障がい者誘導用ブロックの補修

守谷テラス

【事業者:株式会社新都市ライフホールディングス】

- スロープの改善
- 段差解消
- 排水施設の蓋の改修



道路特定事業

北守谷板戸井線(新守谷大通り)

【事業者:守谷市】

- 視覚障がい者誘導用ブロックの設置
- 舗装の改修
- 休憩施設の改修
- 排水施設の蓋の改修
- 有効幅員の確保(ポラード横)
- 勾配の解消

駅前歩道橋【事業者:守谷市】

- 駅前歩道橋と北守谷大通りの往來の向上(エレベーター等)
- 2段手すりの設置
- 舗装・視覚障がい者誘導用ブロックの補修
- 柱の視認性向上

きずな橋【事業者:守谷市】

- 舗装・視覚障がい者誘導用ブロックの補修
- きずな橋と駅東口の往來の向上(エレベーター等)

新守谷駅前広場【事業者:守谷市】

- 舗装・視覚障がい者誘導用ブロックの補修
- 駅前広場と駅前歩道橋の往來の向上(エレベーター等)

国道294号【事業者:茨城県】

- 視覚障がい者誘導用ブロックの設置
- 交差点部の段差解消
- 舗装の改修
- 排水施設の蓋の改修
- 勾配の改善

市道2025号線【事業者:守谷市】

- 視覚障がい者誘導用ブロックの設置
- 舗装の改修

交通安全特定事業

【事業者:茨城県公安委員会】

- バリアフリー信号機の設置
- エスコートゾーンの設置
- 高齢者等感応式信号機の音量調整

バリアフリー化の推進に向けた市民・事業者・市の役割

市民・事業者・市は、相互に協力し、
誰もが利用しやすい施設や円滑に移動できる通行環境となるよう、
整備内容の決定や事業の推進に努めます

市民

- ・市民同士の相互理解や支え合いの重要性を理解し、実践します
- ・放置自転車等の安全な移動を阻害する行為への対策やマナーの向上に努めます

事業者

- ・特定事業計画の策定や実施にあたり、実際の利用者となる高齢者、障がいをお持ちの方及び子ども連れの方の意見をその内容に反映させるように努めます

市

- ・バリアフリー化の主体となる事業者が円滑に事業実施できるよう、事業者と高齢者、障がいをお持ちの方及び子ども連れの方との情報交換・意見交換の促進に努めます
- ・事業の進捗管理や評価を継続的に実施します

バリアフリー化に関する情報発信

事業者

市

- ・バリアフリー化した施設が有効に利用されるよう、バリアフリー化の進捗状況や施設の利用案内について情報発信に努めます



基本構想の見直しの考え方

- ・バリアフリー基本構想は、新たな技術開発の動向や社会情勢等を踏まえるとともに、関係事業者による事業実施に向けた機運を受け、必要に応じて見直しを検討します。
- ・継続的なバリアフリー化による移動の円滑化を実現するためには、社会情勢・地域社会の変化といった様々な動きに対応していくことが求められるため、見直しを行う際も、市民・事業者の意向を充分把握しつつ、協働により検討を行うこととします。



■お問い合わせ先

守谷市役所 都市整備部 都市計画課

住所：茨城県守谷市大柏950番地の1

TEL:0297-45-1111 (代表) 内線243

Email:toshikei@city.moriya.ibaraki.jp

FAX:0297-45-2804

